国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年１１月１９日
土 佐 国 道 事 務 所

雪氷防災倉庫にて大雪時における 雪氷対策出動式・雪氷対策訓練を実施します。

～冬期における国道の安全確保に向けて～

国土交通省土佐国道事務所では、大雪時に必要に応じて、早い段階で通行止めを行い、集中的に除雪を実施し、立ち往生車両の発生を防止するよう努めています。今シーズンの雪に備え、迅速な対応ができるよう、雪氷対策車両の点検や凍結防止剤の散布等を行う**「雪氷対策出動式」**を開催するとともに、万が一走行不能となった車両が路上に放置される事態や実際に通行止めを行う事態を想定し、**「雪氷対策訓練」**を実施します。

１．実施日時　**令和８年１１月２６日（木）１４時００分～１５時３０分（荒天時順延）**
令和８年１１月３０日（月）１４時００分～１５時３０分（予備日）
※小雨決行（ただし、両日とも大雨・雪等悪天候の場合は中止）

２．実施場所　高知東部自動車道（高知中央 IC 内）雪氷防災倉庫（高知市高須砂地（たかすすなぢ））【資料－１参照】

３．参加機関　高知県、大豊町、高知県警察、一般社団法人日本自動車連盟（ＪＡＦ）、
土佐国道事務所及び道路維持工事受注者 約６０人

４．実施内容　＜１部＞雪氷対策訓練　【資料－２参照】
〇放置車両移動訓練、立ち往生車両の乗員保護訓練
＜２部＞雪氷対策出動式
〇道路維持工事受注者代表による決意表明、雪氷対策車両の点検、
凍結防止剤の積み込み訓練、凍結防止剤散布車による散布訓練、雪氷対策車両の出動

５．そ の 他　当日取材可能
※取材を希望される方は、以下の必要事項をご記入のうえ、１１月２５日（水）１２時までに管理第一課（skr-tosaka50@mlit.go.jp）まで、メールにてお申込みください。
※必要事項：貴社名、連絡先（TEL・E-mail）、取材者（代表者）氏名、取材人数、駐車台数、その他
※駐車場は、係の者が案内します。

大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道について、計画的に同時通行止めを行う可能性があります。　【資料－３参照】

本施策は、四国圏広域地方計画「1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

（発表先）高知県政記者クラブ

問い合わせ先（〇主な問い合わせ先）
国土交通省　四国地方整備局　土佐国道事務所　電話　088-884-0359（代表）
副所長（管理）　黒田　美裕（くろだ　よしひろ）　（内線）205
〇管 理 第 一 課 長　岡崎　正幸（おかざき　まさゆき）　（内線）431

土佐国道事務所（とさこく）

資料－1

◆ 開 催 場 所





この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。



資料－2

◆ 訓 練 内 容

＜1部＞

①放置車両の移動訓練 **（写真①）**

（1）放置車両の現認及び報告

（2）災害対策基本法に基づく区間指定の訓練

（3）県警パトロールカーの先導でJAFロードサービスカー及び道路パトロールカーの出動

（4）移動前の車両状況記録（写真撮影・記録表）

車両及び車両放置場所に「通知書」掲示 → 車両の移動開始

・JAFロードサービスカーによる放置車両の移動

・道路パトロールカーの牽引後、車両簡易移動器具にて、車両を移動

（5）移動完了後、車両状況記録（写真撮影・記録表）

（6）自治体の車両簡易移動器具（ゴージャッキ）操作訓練

②立ち往生車両の乗員保護訓練**（写真②）**

（1）乗員の健康状況、避難希望の意向、連絡先等の把握

＜2部＞

①道路維持工事受注者代表による決意表明

②雪氷対策車両の点検

③凍結防止剤の積み込み訓練**（写真③）**

④凍結防止剤散布車による散布訓練**（写真④）**

⑤雪氷対策車両の出動

写真①



写真②



写真③



写真④



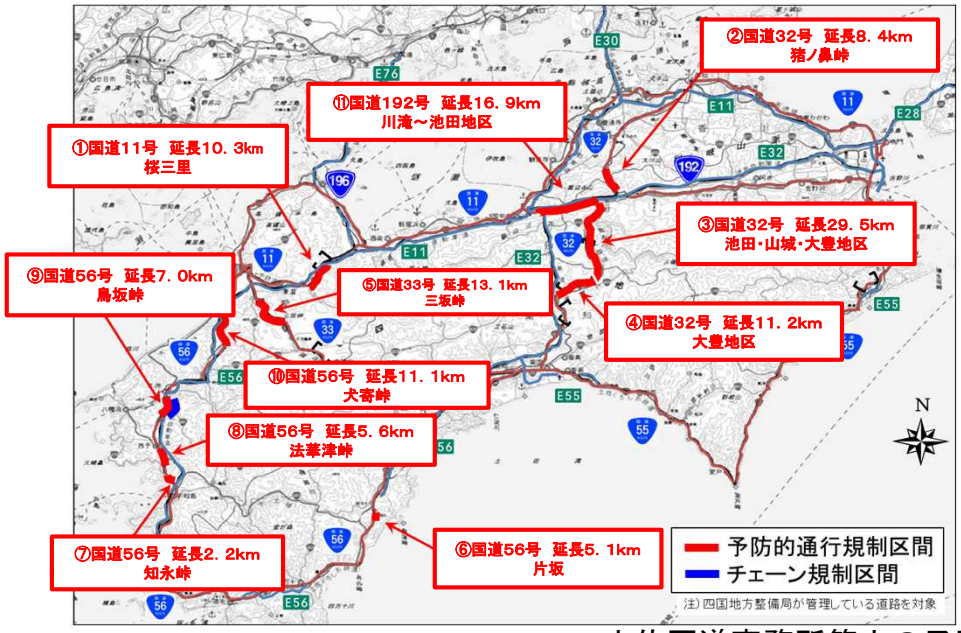
高速道路と国道が同時通行止めを行う可能性があります。

資料－３

〇大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と平行する国道について、**計画的に同時通行止めを行う可能性があります。**

〇大雪時は外出をお控えいただき、やむを得ず車で移動する際は、**冬用タイヤの装着やチェーンの携行**をしていただくとともに、**最新の道路・気象情報のご確認**をお願いします。

予防的通行規制区間とは	国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。
チェーン規制区間とは	大雪特別警報等が発表され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の走行を可能とする区間をいいます。



◆除雪状況



土佐国道事務所管内の予防的通行規制区間

国道名	大雪による予防的通行規制区間		担当出張所
３２号	おおとよちく **大豊地区（③・④）** 高知県長岡郡大豊町大久保地先～ 大豊町高須地先	延長=17.8km	【高知県内】 南国国道維持出張所 ０８８－８６２－１４５１